

群馬県説明資料

群馬県の小児救急医療支援事業について

◎検討状況

<検討組織の概要>

○「群馬県小児救急医療対策協議会」(以下「協議会」という。)

- ・委員数：25人(H14.9からは24人)
- ・構成：県医師会及び県小児科医会の代表者及び各救急医療体制の代表者
 - (一次救急) 郡市医師会救急・小児担当
 - (二次救急) 病院小児科医
 - (三次救急) 群馬大学医学部附属病院教授、県立小児医療センター医師
- ・幹事：県の関係課長
- ・開催回数：4回(第1回は平成12月5月22日))

○「群馬県小児救急医療体制検討世話人会」(以下「世話人会」という。)

- ・構成員数：9人
- ・構成：協議会の一部の委員及び幹事
- ・開催回数：11回(第1回開催は平成12年3月15日)

◎4ブロック小児医療圏の医師数等について

<県内の保健医療圏と年少人口(0~14歳)、勤務小児科医数>

平成10年10月現在

保健医療圏	年少人口	勤務医師数	ブロック	年少人口	勤務医数
前橋	53,165	17	中毛	91,850	21
伊勢崎	38,685	4			
渋川	19,108	11	北毛	45,607	17
吾妻	10,574	2			
沼田	15,925	4	西毛	89,855	15
高崎・安中	59,469	5			
藤岡	17,550	6	東毛	89,632	17
富岡	12,836	4			
桐生	29,830	8			
太田・館林	59,802	9			

※群馬大学医学部附属病院小児科の医師は除く。

《群馬県小児科医会作成》

◎平成13年度のスタート時の対応方針

県内の病院勤務小児科医の人数等を勘案し、県内を4地区に分け、地区ごとに小児科を標榜する病院が輪番を組むことで、二次小児救急医療体制を順次対応可能な地域から整備する。

<ブロックの状況>

中毛地区 (H13.4～) 4病院	前橋、伊勢崎保健医療圏	前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬県済生会前橋病院、前橋協立病院
西毛地区 (H13.5～) 5病院	高崎・安中、藤岡、富岡保健医療圏	公立藤岡総合病院、公立富岡総合病院、碓氷病院、国立高崎病院、高崎中央病院
北毛地区 (H13.9～) 3病院	渋川、吾妻、沼田保健医療圏	利根中央病院、原町赤十字病院、群馬県立小児医療センター
東毛地区 (検討中)	桐生、太田・館林保健医療圏	

◎平成14年度の対応方針及び現状

複数の医療圏を統合した地区で、地区ごとに小児科を標榜する病院が輪番を組むことで、二次小児救急医療体制を整備することを原則とする。

二次保健医療圏で輪番制の対応が可能な地域にあっては、二次保健医療圏での対応も認める。

※伊勢崎地区がスタートしたため方針を修正。

<ブロックの状況>

ブロック名	構成医療圏	参加病院	当番体制
中毛地区 (H13.4～) 4病院	前橋保健医療圏	前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬県済生会前橋病院、前橋協立病院	完全対応
伊勢崎地区 (H14.10～) 2病院	伊勢崎保健医療圏	伊勢崎市民病院、(社)伊勢崎佐波医師会病院	休日外対応
西毛地区 (H13.5～) 5病院	高崎・安中、藤岡、富岡保健医療圏	公立藤岡総合病院、公立富岡総合病院、碓氷病院、国立高崎病院、高崎中央病院	7月から完全対応
北毛地区 (H13.9～) 3病院	渋川、吾妻、沼田保健医療圏	利根中央病院、原町赤十字病院、群馬県立小児医療センター	完全対応
東毛地区 (検討中)	桐生、太田・館林保健医療圏		

◎事業内容

<平成14年度予算>

小児救急医療支援事業（国1／3、県単継足）

90,287千円

51,770円×436日×4地区=90,287千円

1日当たり単価 51,770円（国8,990円 県42,780円）

【積算】 空床確保 2床×12,400円 = 24,800円（県上乗せ分）

医師 1人×36,962円×0.4 = 14,785円

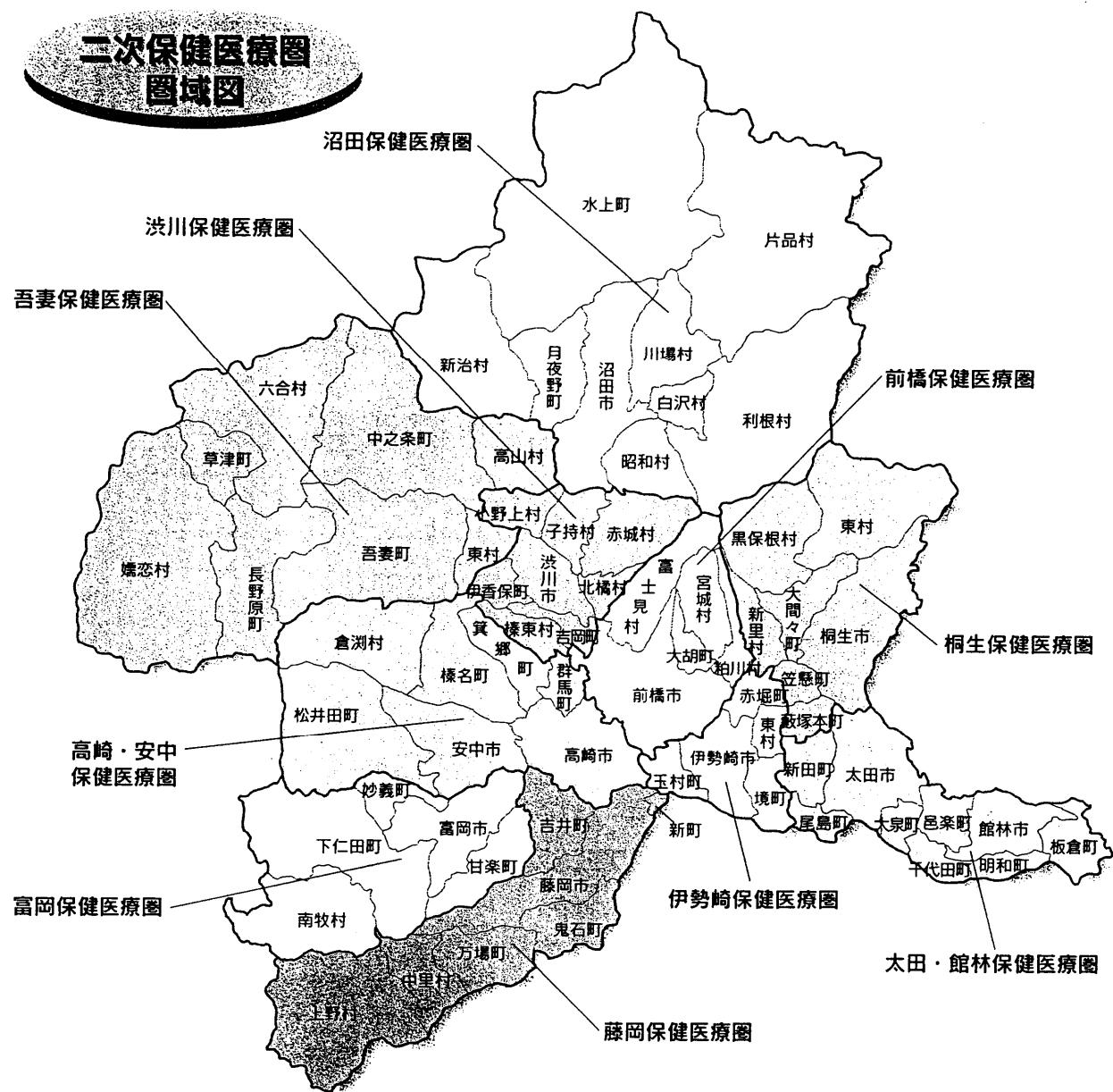
看護婦 1人×13,764円×0.4 = 5,506円

コメディカル 1人×16,758円×0.4 = 6,703円

(0.4: 収入不足率(非稼働率))

※平成14年度国庫補助基準額 @ 26,970円

二次保健医療圏 図域図



二次保健医療圏

圏域名	人口(人)	面積(km ²)	圏域構成市町村
前橋保健医療圏	340,770	311.64	前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、柏川村
高崎・安中保健医療圏	387,868	(673.61)	高崎市、安中市、榛名町、倉渕村、箕郷町、群馬町、松井田町
渋川保健医療圏	120,105	(288.86)	渋川市、北橘村、赤城村、子持村、小野上村、伊香保町、榛東村、吉岡町
藤岡保健医療圏	113,165	538.73	藤岡市、新町、鬼石町、吉井町、万場町、中里村、上野村
富岡保健医療圏	84,494	488.52	富岡市、妙義町、下仁田町、南牧村、甘楽町
吾妻保健医療圏	68,473	1,278.27	中之条町、吾妻郡東村、吾妻町、長野原町、嬬恋村、草津町、六合村、高山村
沼田保健医療圏	99,598	1,765.75	沼田市、白沢村、利根村、片品村、川場村、月夜野町、水上町、新治村、昭和村
伊勢崎保健医療圏	231,163	165.19	伊勢崎市、赤堀町、佐波郡東村、境町、玉村町
桐生保健医療圏	204,934	503.77	桐生市、新里村、黒保根村、勢多郡東村、藪塚本町、笠懸町、大間々町
太田・館林保健医療圏	377,551	348.82	太田市、館林市、尾島町、新田町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
県計	2,028,121	6,363.16	70市町村(11市33町26村)

資料 人口：「群馬県移動人口調査（平成11年10月1日現在）」

面積：建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成10年10月1日現在）

なお、一部境界未定の郡及び町村を含む二次保健医療圏の面積については、「平成7年国勢調査報告」により総務庁統計局が推定した面積値を()で掲載しました。